

農業委員会だより



むらかみ

No.3

平成22年10月



各地区で実施した農地パトロール

農地利用状況調査

昨年12月の農地法等の一部を改正する法律施行後、遊休農地の改善指導を農業委員会が主体的に行うことになりました。

村上市では、毎年7～8月に農業委員と調査協力員と一緒に遊休農地の現地調査を行い、調査の結果を踏まえ所有者等に対して指導、通知、公告、勧告を一括で行います。

写真は各地区での利用状況調査の風景です。調査員の方は猛暑の中大変ご苦労さまでした。

発行 新潟県村上市山口444番地
村上市農業委員会
広報委員会

TEL 0254-62-3101

FAX 0254-62-5275

ホームページアドレス
<http://www.city.murakami.lg.jp>

メールアドレス
noi@city.murakami.lg.jp

有意義だった 視察研修



富樫 照子

私たち村上市農業委員会は去る六月二十二日、二十三日、宮城県南三陸町農業委員会へ視察研修に行ってきました。今回の視察研修の目的は、国の喫緊の課題であり、年々広がりの一途を辿る遊休農地の解消に向けた取り組み事例を研修することである。

さて、視察先の南三陸町は宮城県の北東部に位置し、旧志都川町と歌津町が平成十七年に合併して誕生した町です。地形は海と山が一体となつて豊かな自然環境を形成し、観光資源の豊富なことや、風光明媚なことから観光地として毎年多くの観光客が訪れている。

研修視察先である南三陸町役場において、会長をはじめ、担当者から活動事例の説明を受けた。視察のテーマである遊休農地解消の取り組みとし

ては、主要産業は水産業のためか、農業従事者の高齢化や農業所得の減少等の理由により、年々遊休農地が拡大したようで、平成八年の県の調査では旧歌津町が宮城県内で最も遊休農地率が高いことが判明し、地元紙に大きく報道されたとのことでした。この報道を機に問題解決にあたるべく町、農協が一体となり「遊休農地活用検討会」というプロジェクトチームを発足させ、その取り組みの一貫として「一斉耕起」の日にこぎつけたとのことでした。

耕起した畑には景観作物として菜の花やひまわり、コスモス等の花を作付けし、また、フキ、サツマイモ等の奨励作物も作付けしたとのことでした。

また、活動主体としては、町、農業委員会、農協のみならず、一般住民や都市部からボランティアを募り、また、女性の活動グループ、大学の研究員までも巻き込んで、春から秋まで連続とした活動を十年以上も持続させているとのことでした。さらに奨励作

物の収穫後の調理や試食等を通しての交流会は、子供から大人まで大いに楽しめるイベントとして定着したそうです。

担当者からの真摯な説明を聞き終えてアイデアに基づいた広範で粘り強い活動に一同敬服しました。その後、歌津地区のリアス式海岸の段丘畑に案内され、今年ひまわりの作付けが計画されている現地を見学しました。この地区は、プロジェクトチームが遊休農地化した畑を耕起し、適期にひまわりの種を蒔いたそうです。真夏になれば、二十四アールの畑にひまわりが一斉に咲き、太平洋の白い波頭、上空のスカイブルー、中間を埋め尽くす黄色のひまわり、絶妙のコントラストは景観作物が農商連携に寄与する光景を彷彿とさせる。

問題提起と実践躬行を先進地に学んだ私たちは村上市においても遊休農地の広がりや危惧される今日、農地パトロールを強化して農地の有効活用の啓発に努めねばならない。折りしも食料自給率一ポ

イント低下が発表されたばかり、「農地は食料生産の第一主義」の意を強くした。

帰路の挨拶で「二日間を共にして村上市の農業委員の絆の深まりを感じた。」と言った瞬間大きな拍手が車内に沸き起こった。「コミュニケーション」という副産物も得られた有意義な視察研修を終えるにあたり、関係者の皆様の多大なご協力に感謝申し上げます。



播種後のひまわり畑



農業委員会活動報告

(平成21年12月～平成22年9月)

- 12月3日 全国農業委員会会長代表者集会
- 4日 農政振興部会
- 17日 農業経営改善計画認定審査会
- 25日 定例総会
- 1月19日 農業委員選挙人名簿登録申請書審査会
- 25日 農作業等労働賃金標準額検討会
- 28日 定例総会
- 2月12日 農作業等労働賃金標準額検討会
- 23日 地域別農業委員会会長、事務局長会議
- 26日 定例総会
- 27日 認定農業者等関係団体との意見交換会
- 3月3日 農協役員、市議会議員との懇談会
- 5日 なりわいの匠認定審査会
- 17日 岩船農業振興協議会幹事会
- 18日 村上地域振興協議会幹事会
- 19日 農地調整部会、農政振興部会
- 24日 農業会議定例総会
- 25日 定例総会
- 27日 J A岩船米生産者集会
- 4月7日 全国情報会議

相続等によって農地の権利を取得したときは…

「農業委員会への届出」

が必要です!!

平成二十一年十二月十五日に改正農地法が施行され、農地の権利を相続などによって取得したときは、農地のある農業委員会にその旨の届出をしなければなりません。

届出が必要な者

- 農地法の許可を要せずに以下の理由で農地の権利を取得した者
- 相続（遺産分割・包括遺贈を含む）
 - 法人の合併・分割
 - 時効
- 等



農業委員会

農業委員会ではご希望により地元で農地の借り手を探して紹介したり、農地の管理についての相談に応じます。

注意：罰則があります。

この届け出をしなかったり、虚偽の届け出をした者には、10万円以下の過料に処せられます。

無断転用に気をつけましょう

～農地を転用するときは、農地法の許可が必要です！～

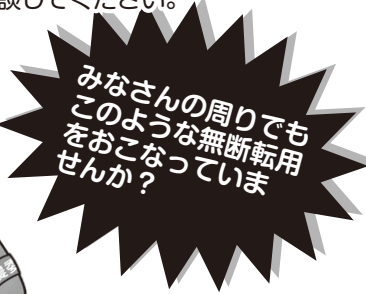
○農業用施設を建てた

※自己所有地に200㎡未満の農業用施設を建てる場合は許可不要ですが、農業委員会に相談してください。

○建設残土捨て場にした

○青空駐車場にした

○杉などの樹木を植林した



自分の土地なんだから自由に使ってもよいと思っている方もいらっしゃると思いますが、農地を農地以外に利用する場合は農地法の規定による農地転用の許可が必要になります。

無断転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。

また、三年以下の懲役や三〇〇万円以下の罰金（注）という罰則の適用もあります。

（注）法人の場合は一億円以下の罰金

9月28日	9月7日	9月30日	9月27日	8月24日	8月4日	8月2日	8月26日	8月20日	7月28日	7月24日	7月22日	7月17日	7月16日	6月15日	6月1日	6月28日	6月27日	6月26日	6月22日	5月7日	5月28日	5月23日		
定例総会	定例総会	作況調査（13日）	建議要請書提出	第108回農業会議定例総会	農政振興部会	地域別農業委員研修会	農地調整部会	の情報交換会	市民経済常任委員との情報交換会	農地利用状況調査（8月）	定例総会	定審査会	農業経営改善計画認定審査会	J A 岩船米求評懇談会	先進地視察研修（23日）	農地調整部会	情報事業推進会長会議	長会議	市町村農業委員会会長会議	農政振興部会	全国農業委員会会長大会	定例総会	定審査会	農業経営改善計画認定審査会

農地法による許可の 締め切り日について

農地法の許可申請書の締切日は毎月5日です。(ただし、土・日・祝日の場合は休み明けの開庁日の午前中まで)
なお、農地転用に係る許可申請は申請から許可まで2ヶ月程度を要します。申請の際はご注意願います。

農業委員として永年勤続表彰

新潟県農業会議より、農業委員として地域農業の発展と農業者の地位の向上に寄与した功績が認められ河面委員が15年勤続表彰を、松村委員が継続3期の永年勤続表彰を受賞されました。



河面委員



松村委員

あとがき

記録的な猛暑が続いた夏と秋の訪れを感じさせない残暑の中、今年の農作業に大変ご苦労したことと思われまふ。
新村上市誕生から、早二年が経過し、農業委員の任期も残すところあと一年となりました。委員として何ができたのか自問自答しております。
農家の戸別所得補償制度が始まり、農業を取り巻く社会情勢も急変しております。もっともっと農家の役に立つ組織であり、たよりであるべきと考えます。

(天井委員)

農業者年金へ加入のお勧め

農業者年金は、農業の担い手が「老後の安心と安定」を展望しながら農業に従事できるよう作られた農業者のための年金です。

農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？



◆ 農業者年金のポイント ◆

1. 加入要件は
 - ①国民年金の第1号被保険者で
 - ②年間60日以上農業に従事する
 - ③60歳未満の方なら男女問わずどなたでも加入できます。
2. 保険料は2万円から6万7千円までの間なら1,000円単位で自由に決められます。
3. 終身年金で80歳までの保障付です。
4. 納めた保険料は所得税・住民税を節税できます。
5. 認定農業者などの担い手には保険料の国庫補助があります。

詳しい内容や、加入の申し込みは
最寄りの農業委員会・JAへ

全国農業新聞

この国の農と食を伝えます。

全国農業新聞は農業者の
公的代表機関である
農業委員会系統組織が発行する
週刊の農業総合専門紙です。

週刊 金曜日発行

月600円、年7,200円(消費税込)

■購読の申込は市町村農業委員会へ
お気軽に連絡ください。

■発行所
全国農業会議所
〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-25-5
虎ノ門34MTビル
電話 03-5251-3910

ホームページ
<http://www.nca.or.jp/shinbun>

農業者の視点でお届けします

- ①特徴のある週刊新聞………解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- ②時代に鋭く斬り込む………農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③経営に役立つ………経営者マインドと実務情報
- ④喜びや悩みを共感できる…読者の心に訴える
- ⑤深みと味がある………単なる情報で終わらない
- ⑥読みやすく親しみやすい…老若男女が楽しく読める